秋田市
社協だより
No.69
令和５年１月

八橋人形伝承の会製作の干支「卯」

ホームページでもご覧になれます
秋田市社協　検索
社協ホームページ QR コード

秋田高専によるシニア向けスマホ教室

P２　安心キット事業について
　　地区社協トピックス
P３　包括的な連携協力に関する協定
　　除雪に関するお問い合わせ
P４　秋田市社会福祉大会
P５　秋田市共同募金委員会からのお知らせ
P６　市社協特別会員・団体会員について
　　教育支援資金貸付のご案内
P６　ふれあいさん募集のご案内
P７　まごころページ
　　フードドライブ
P８　秋田市権利擁護センター

感謝のキャッチボール

秋田市社会福祉協議会
会長　黒崎義雄

新年　あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が流行してから、３年が経過しようとしています。

秋田市社会福祉協議会の窓口で、コロナの影響により収入が減少した世帯に対する、「特例貸付」の相談受付を行う中で、その日の食料の確保にも困る方に対して、フードバンクあきたなどの団体・企業から分けてもらった食料や寄付を配布してきました。食料品を受け取った方から、「まさか自分が支援を受ける立場になるとは思わなかったが、温かい寄付本当にありがとうございます。私も一生懸命頑張って、皆さまのお役に立てるようになっていきたいです。」という前向きな言葉や感謝の声が寄せられました。

現在の経済情勢はなかなか好転しないのですが、何事にも感謝の気持ちは忘れたくはありません。

先日とあるところで出会った言葉をご紹介します。

「感謝のキャッチボールが幸せのホームランになる」

なんてすばらしい言葉だろうかと思いました。

何事にも感謝の気持ちを持ってお互い言葉を掛け合うこと。（感謝のキャッチボール）

その結果、良好な人間関係を生み、キャッチボールの積み重ねが人生を豊かにする。（幸せのホームラン）

これからも感謝の気持ちで感謝のキャッチボールを続けていきたい―そう思います。

感謝こそ現在の世の中の特効薬なのかもしれませんね。

本年も、どうぞよろしくお願い申しあげます。

この「社協だより」は、共同募金の助成金を一部活用し発行しております。

安心キット事業について

安心キットとは？

安心キットは、自宅で急に具合が悪くなるなど、万が一の時のために医療情報や緊急連絡先をすぐにわかるようにすることで、救急隊がその情報を確認し、迅速な対応をする際に活かすものです。

安心キットの内容は？

安心キットは年齢や健康状態にかかわらず、秋田市内にお住まいであれば、ご希望されるすべての方に次のものを無料で配布します。配布数は１世帯につき１セットです。ただし、同一世帯にご利用される方が複数いる場合、安心カードおよび安心キット携帯版は必要人数分配布します。

【安心カード】
医療情報や緊急連絡先を記入し容器またはファイルの中に入れるもの。

【容器】または【ファイル】
冷蔵庫の中で保管する容器と冷蔵庫に貼りつけて保管するファイルの2種類から**どちらか1つを選択。**

【ステッカー】
玄関ドアの内側に貼るシール式と、冷蔵庫に貼るマグネット式があります。

【安心キット携帯版】
必要事項を記入して財布やかばん等に入れておくことで、外出時の万一のときに活用されます。

利用方法は？

安心カードに医療情報や緊急連絡先を記入し、容器またはファイルに入れ、冷蔵庫のわかりやすい場所に設置してください。

シール式のステッカーは、玄関ドア（内側）に貼ってください。容器を選択されたかたには、冷蔵庫の中に容器があることを知らせるためのマグネット式ステッカーをお渡しするので、冷蔵庫の扉（外側）に貼ってください。

※安心キットには容器版とファイル版の２種類がありますが、救急隊員が安心キットを活用する際に混乱することを防ぐため、どちらか１つに限定して設置をしていただきます。

安心キットはお住いの地域の地区社会福祉協議会が窓口になり、町内会や民生委員の方などを通じて希望者へ無料でお配りしています。

安心キットを希望される方は、地区社協、地区担当民生委員、町内会長、福祉協力員へご相談ください。

check 市内郵便局でも取り扱っています

令和3年2月より秋田市内の郵便局で安心キットを配布しておりますが、令和4年5月より簡易郵便局でも配布が開始となり、市内すべての郵便局で申し込みが可能となりました。

安心キットを希望される方は郵便局備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、同じく備え付けの封筒に入れ郵便局員にお渡しください。その場で引き換えに安心キット一式をお渡しいたします。

安心キット
QR コード

地区社協トピックス　シニア向け
高専 スマホ教室の開催！

秋田高専ではコロナ禍で人とのつながりが希薄化している今、スマートフォンでコミュニケーションがとれる人を増やすことや学生と地域との連携を活性化させる目的でスマホ教室を実施しました。

マイナンバーカードの申請など必要な手続きがオンライン化する昨今、地域からはスマートフォンの使い方を学ぶ機会を望む声も増えてきています。今回のスマホ教室は飯島地区社協、東地区社協それぞれと秋田高専の共同で開催となりました。

機器の使い方に長けた秋田高専の学生が講師となり、地区のコミセンや集いの場でマイナポイントの申請方法やラインの使い方などを教えることを通じて地域の方と学生の新たな交流の場が創られました。

今後、スマホ教室以外でも地区社協や学校等で行われる行事や催し物の際に連携することで、より一層つながりが強化され地域力が向上されていくことが期待されます。

飯島地区

東地区

「包括的な連携協力に関する協定」を締結しました

令和4年7月20日（水）、日本赤十字秋田看護大学にて、日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学（原 玲子 学長）と秋田市社会福祉協議会が「包括的な連携協力に関する協定」の調印式を行いました。

左から 田口 事務局長、黒崎 会長（秋田市社協）、原 学長（日本赤十字秋田看護大学）、港 介護福祉学科長（日本赤十字秋田短期大学）

【趣旨及び協定の概要】

人口減少・少子高齢化の急速な進行とあわせて、昨今の社会情勢により私たちの社会を取り巻く環境は大きく変化しており、地域住民の生活課題も多種多様に広がりを見せています。

また、地震・台風・豪雨などの自然災害が全国各地で頻発しており、住民生活に甚大な影響を及ぼしています。

秋田市でも平成29年（2017年）から5年連続で大雨による被害が発生し、ボランティアの協力のもと被災世帯を支援してまいりましたが、被災規模によっては十分なボランティアが確保できない場合もあり、ボランティアの必要性を広く周知し、災害時におけるボランティア確保が喫緊の課題となっております。こうした課題に向けて様々な関係機関・団体と連携を図りながら地域の課題解決を図っていく必要があります。

本協定は、「日本赤十字秋田看護大学及び日本赤十字秋田短期大学」と「秋田市社会福祉協議会」が今後にわたって両者が有する知的・人的・物理的資源等を密接な連携協力のもと包括的に活用することにより、災害時におけるボランティアの確保や防災活動、地域福祉に関する取り組み、介護予防、認知症予防など地域との関りも含めて幅広い地域のニーズに応え、地域住民の福祉増進、活力ある地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目的としています。

除雪に関するお問い合わせ

お問い合わせ・お申込み先

秋田市社会福祉協議会　/ TEL 862-7445 / FAX 863-6068
秋田市ボランティアセンター / TEL 862-9774 / FAX 863-6068
Mail / vc@akita-city-shakyo.jp　秋田市社協除雪支援　検索

除雪ボランティアをお願いしたい方へ

対象　高齢者のみの世帯、障がい者の方がいる世帯で、次の①～③のすべてに該当する方
① 自力で除雪できない　② 市内に親子・兄弟などがいない　③ 業者への除雪依頼が経済的に困難である

次の場合に派遣します
○ ガスボンベ、ストーブの排気口が雪で覆われて危険な場合
○ 積雪で窓ガラスが割れそうな場合　○ その他、降雪により危険な場合
※屋根の雪下ろし等の危険が伴う場所の作業や大掛かりな排雪は行いません。

除雪ボランティアに参加いただける方へ

秋田市ボランティアセンターでは、個人、団体、企業で除雪活動に参加してくださる方を募集しています。

活動期間　**12月下旬から3月上旬を予定**
※降雪・積雪状況、ボランティアの登録状況により活動機会がない場合もありますのでご了承下さい。

活動時間　**1時間から2時間程度**
（移動時間を除く）

持ち物　**防寒具、手袋、長靴、着替え、飲み物、タオル等**
（スコップ等の道具は秋田市社会福祉協議会で用意しますが、使い慣れた道具をご持参いただいても構いません）

活動の流れ

登録
秋田市ボランティアセンターに電話・FAX・メール等で登録します。
※登録申込書は、ホームページからもダウンロードできます。
秋田市社会福祉協議会ホームページのお申込みフォームから登録することもできます。
スマートフォンなどで、右のＱＲコードからも申し込み可能です。

除雪ボランティア登録フォームのQRコード

調整
秋田市社会福祉協議会に除雪依頼の相談があった時、登録された連絡先へ除雪活動の日程や場所をお知らせしますので、参加できるかお返事ください。

活動
除雪活動
※除雪ボランティアへ登録される皆さんにはボランティア活動保険に加入していただきます。
掛金は、秋田市社会福祉協議会で負担します。自己負担はありません。
※コロナウイルス感染予防対策として、活動前に発熱や体調不良がないかの確認をさせていただきます。

町内会での除雪ボランティア保険を補助

秋田市ボランティアセンターでは、町内会で除雪活動を行う際に加入するボランティア保険の掛金を**「1町内につき、年度内1回限り全額補助」**します！
【申し込み】活動日が決まったら、活動日前日（活動日が土・日、祝日の場合は、活動日直前の平日）の午前中までに、秋田市社会福祉協議会へお申し込みください。

令和４年度　秋田社会福祉大会 ～広げよう　命を守る　地域の絆～

（秋田市社会福祉協議会・秋田市民生児童委員協議会の共催）

石黒和雄　秋田市社協副会長

穂積志　秋田市長

■ 令和４年10月31日（月）14：00～16：00
■ あきた芸術劇場ミルハス中ホール　参加者400名

秋田市社会福祉大会があきた芸術劇場を会場に３年ぶりに開催され、社会福祉事業の推進に貢献された功労者46人に表彰状や感謝状が贈られました。引き続き、秋田赤十字病院予防接種センター長の遠田耕平先生からご講演いただきました。

講　演　「ウイルスと共存してきた人類　― 感じる感染症学　序章 ―」

秋田赤十字病院　健診部医師　予防接種センター長
元ＷＨＯ医務官（拡大予防接種計画担当）
遠田耕平（とおだこうへい）氏

1993年から拡大予防接種計画（EPI）担当ＷＨＯ医務官として従事された経験を基に、ウイルスの歴史からその対策や予防について、分かりやすく、時にはユーモアを交えてお話をしていただきました。最後には、感染症と共生する４つの道として、①内から負けない抵抗力（明るい笑顔、食事、運動）、②外から個人の免疫力を高める（抗体価上昇：ワクチンと自然感染→集団免疫→流行終息）、③お口からはおクスリ、④頭から（柔らかい一人一人の心を持つ：初めはわからないから厳しく対応するが一時停止し、わかってきたらウイルスの変化に合わせて柔軟にコミュニケーションや社会活動を維持する）、以上のことを教えていただきました。
今後のコロナ禍での社会福祉活動に活かせる内容で、参加者からも好評でした。

令和４年度　社会福祉功労者（敬称略、順不同）

表彰

◆長年地区社会福祉協議会役員として社会福祉事業の推進に貢献しその功績顕著な方
木曽 勝広・湯沢 清和・小寺 正・坂田谷 義憲・伊藤 守・小松 喜一郎・川辺 敏
西台 祥子・小林 三喜雄・山田 博忠・柿崎 嘉明・舟木 栄治・佐藤 富夫・塩谷 正文
田村 一夫・塚田 朋子・加賀谷 恭悦・高橋 永子・渡邉 慶治

被表彰者代表　渡邉慶治さん

◆地区社会福祉協議会活動を通して地域福祉向上に長年尽力されその功績顕著な方
関 満夫・田松 滋・斎藤 朗子・鈴木 サキヱ・藤原 正俊・田口 学・田村 富裕
吉野 敬二・阿部 春雄・三浦 芳枝・池田 一機

被表彰者代表　池田一機さん

◆長年にわたり家庭においてご家族の介護に尽くされその善行顕著な方
村越 照子・大島 香代子・五十嵐 哲・佐々木 恵代・佐藤 晴子・尾形 文子・野口 紀雄
中本 幸太郎・中本 将光

被表彰者代表　稲岡万紀子さん

◆長年ボランティア活動または地域福祉活動等をしている個人・団体
池田 和彦・池田 シン子

感謝状

◆民生委員・児童委員として 25 年以上在任し地域福祉に貢献されている方
小松 友子・髙橋 啓子・稲岡 万紀子

◆本会の役員および評議員として通算 10 年以上在任し退任された方
上村 清一

◆地区社協会長として通算 10 年以上在任し退任された方
野口 良孝

代表謝辞　塩谷正文さん

秋田市共同募金委員会からのお知らせ

赤い羽根共同募金

令和４年度赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました!!

秋田市共同募金委員会　会長　藤澤　浩

新年、明けましておめでとうございます。令和４年度の募金活動については、市内各地区共同募金委員会、町内会、学校、事業所、各種団体のみなさまに多大なお力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。今年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながらの募金活動となりましたが、みなさまからのご理解、ご協力に心から感謝申し上げます。

なお、令和３年度の赤い羽根共同募金の実績報告と使いみちについては下記のとおり報告させていただきます。

街頭募金

10月１日、２日、３日に秋田駅前で実施させていただきました。新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、従来は手で持っていた募金箱を据え置きとして、呼びかけは音声データを使用するなど、形を変えて実施させていただきましたが、多くの方からご協力をいただきました。ありがとうございました。

令和３年度赤い羽根共同募金のご報告

令和３年度の赤い羽根共同募金の実績は、**42,005,732円** でした。

この募金は、令和４年度の福祉活動に助成し、秋田市社会福祉協議会が行う「見守りネットワーク事業」（地域と連携し、見守りの必要な世帯に声かけ活動や安否確認等を行い、孤立を予防する事業）や、福祉団体が行う交流会やイベント、地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動など、お住いの地域を良くするための様々な活動に使われました。

また、火災や水害による被害を受けた世帯に見舞金を交付しています。秋田市では、令和３年度は火災３世帯、床上浸水 27 世帯に見舞金を交付しました。

秋田市社会福祉協議会のホームページでは、赤い羽根共同募金の仕組みや取り組み、インターネットによる募金などが紹介されていますので、こちらもご覧ください。

募金の詳細については赤い羽根データベース「はねっと」で検索してご覧ください。

「はねっと」ホームページ QR コード

秋田市共同募金委員会（秋田市社会福祉協議会内）　秋田市八橋南一丁目８－２　TEL　862－7445

市社協特別会員・団体会員を募集しています

秋田市社会福祉協議会の活動や事業にご賛同いただける特別会員・団体会員を募集しておりますので、何とぞご協力いただきたくお願いいたします。

会員についてのお問い合わせは、862－7445 までご連絡ください。また、市社協ホームページから申込書のダウンロードができます。

ダウンロードはこちら▸▸▸

会員の区分		会費（年額）
特別会員	個人	1口　1,000円
団体会員	社会福祉事業施設、団体	1口　2,000円
	企業・法人	1口　10,000円

◆ 企業・法人の団体会員（敬称略、順不同）

※令和４年12月1日現在、29社よりご協力いただいております。

秋田市社会福祉協議会団体会員（企業・法人）として、地域福祉を応援していただいているみなさまをご紹介いたします。

株式会社かんきょう
秋田県石油商業協同組合
株式会社フロム・エー
秋田印刷製本株式会社
協和物産
株式会社河辺清掃社
有限会社秋田三京
株式会社くまがい印刷
清三屋商事株式会社
伊藤工業株式会社
有限会社工藤平版印刷
税理士法人 MIRAI
株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー
秋田トンボ株式会社
株式会社高尾自動車整備工場
株式会社オートショップ神居
有限会社金圓
株式会社雄和振興公社
株式会社小田島アクティ
株式会社とみや秋田営業所
有限会社池田看板
有限会社県庁食堂
秋田管工事業協同組合
高橋正樹社会保険労務士事務所
株式会社桜竹
株式会社トラパンツ
株式会社三戸印刷所
生活協同組合コープあきた
東洋羽毛北部販売株式会社

高校・大学等へ進学予定の方・在学中の方

教育支援資金貸付のご案内

秋田市社会福祉協議会では高校・短大・大学等で必要な教育支援資金の受付業務を行っています。

対象となる世帯
◎低所得世帯（銀行、日本政策金融公庫等から借り入れが困難である方）
◎原則、奨学金制度（日本学生支援機構、秋田県育英会等）に該当しない方（該当しても申請できる場合があります）
※母子・父子世帯は秋田市子ども総務課の「母子父子寡婦福祉資金貸付」への相談・申込が優先となります。

申請の場合、右記の書類が必要です。
❶合格（入学）証明書、在学中の場合は在学証明書　※受験票または願書でも事前に申込み可能です。
❷借入する金額がわかる書類等（学校に係る経費が記載されたもの）

申請について
◇借入申込者は進学されるご本人となりますので、連帯借受人（収入のある親権者）が１名必要です。
◇申請から貸付可否の決定まで、１ヶ月程度かかります。

お電話にてお問い合わせの上、来所いただけるようお願いいたします。

お問い合わせ・お申込み　秋田市社会福祉協議会　生活福祉資金担当　TEL 838－6477

登録ヘルパー募集

あなたの空いている時間をホームヘルパーとして活動してみませんか?

業務内容 家事援助、身体介護、移動支援、外出介助などのホームヘルプサービスや同行援護等
報　酬 1時間 1,120円～　**活動範囲** 秋田市内
活動時間 自分でできる範囲。活動時間については別途相談に応じます。
資格等 介護福祉士、ホームヘルパー養成研修1・2級、介護職員初任者研修
移動方法 自宅と利用者との直行直帰
移動手段 自家用車（借上げ料あり）、徒歩、バスなど
募集年齢 20才以上64才まで（経験者は70才まで）

◆お問合わせ・連絡先：秋田市社会福祉協議会
ホームヘルパー事業所（担当 千葉）電話 862－7929

ふれあいさん募集

病気やケガ、産前産後などで家事援助や介助等が必要な世帯に短期間の生活支援をする「ふれあいさん」を募集します。ちょっとした時間を利用して、活動してみませんか?

報　酬 1時間 880円　**活動範囲** 秋田市内
活動時間 9:00 ～ 17:00内で都合のつく範囲内
資格等 介護福祉士、ホームヘルパー養成研修1・2級、介護職員初任者研修、保育士、その他「ふれあいさん」の業務に適した資格・経験等
移動方法 自宅と利用者との直行直帰
移動手段 自家用車（借上げ料あり）、徒歩、バスなど
募集年齢 20才以上64才まで

◆お問合わせ・連絡先：秋田市社会福祉協議会
ふれあいさん担当　電話 862－7445

ご寄付ありがとうございます

なお、敬称は省略させていただき、順不同にて、承諾いただいた方のみ掲載しています。

地区社協へのまごころ 〈令和３年11月1日～令和４年10月31日〉

【泉 地 区】 瀬田川栄一

【太平地区】 辰時芳

【河辺地区】 佐々木聡

【築山地区】 髙桑博

【四ツ小屋･御野場地区】 岩崎有喜・加藤育広

【上北手地区】 鎌田和朗・嵯峨福雄

【雄和地区】 佐賀政敏・佐々木富美雄・菅野正憲・加藤平
鈴木章・佐々木久雄・工藤昭夫・種村金実
柏谷勝美・齊藤勝利・角田久男・佐々木百合子
佐々木稔・渡辺雄孝・鈴木タヱ子・斉藤義信
工藤町子・渡邉和弘・三戸スミ子・佐々木悦美
打矢清孝・石井信一・佐々木一範・佐藤正
長沼謙悦・鳥海雄好・菊地義寿・迷小路溝板
山内きゑ・嘉藤多吉郎・細谷明夫

【茨島･卸町地区】 嵯峨恵美子・西山洋一

【下浜地区】 須田マリ子・佐藤貞子・大友貴弘

【飯島地区】 保坂進

市社協へのまごころ 〈令和３年12月1日～令和４年11月30日〉

瀾の会・相場清春・秋田市 PTA 連合会・協心会・真如苑・協和石油㈱・秋田寿大学・恵たまえ
そごう西武労働組合・清水彰一・あずさ愛・(一財)秋田市スポーツ協会・桜雅会・遠田耕平・永井優
高橋恵子・佐藤淳・秋田市母子寡婦福祉連合会夢クラブ・秋田市河辺地区民生児童委員協議会
㈱くまがい印刷・石油資源開発㈱・東北電力㈱秋田火力発電所・寺内小学区社会福祉協議会・白山繁
美和電気工業㈱秋田営業所・越前谷海斗・(公財)秋田市総合振興公社・秋田県信用保証協会・佐藤雄己
ダスキンヘルスレント・小松徳之・佐々木久左エ門・嵯峨茂利

くまがい印刷様

協和石油様

秋田市総合振興公社様

秋田市スポーツ協会様

フードドライブにご協力をお願いします！

地域のみなさまから、令和3年度は2,231点の食料品をご提供いただきました。（本会集計分）ご協力いただき有難うございました。

フードドライブとは家庭で余った食べ物を職場や地域活動、学校に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。

秋田市社会福祉協議会では、**秋田市老人福祉センター1階の一角**にフードドライブ用の専用ＢＯＸを設置し、食料品を募集しております。

本会にお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお渡しし、食品を必要としている生活にお困りのご相談者様へ配布されます。

◎BOXは常時設置しており、直接、持ち込みしていただきBOXに入れていただく仕組みです。※事前の連絡等は不要です。

●お待ちしています●

米(玄米、もち米など精米していないものも可)、パスタ、調味料、インスタント・レトルト食品、果物の缶詰、飲料、お茶等の嗜好品

◆ご注意いただきたいこと◆

○包装や外装が破損していないもの
○生鮮食品以外の常温保存可能なもの
○未開封のもの
○賞味期限が明記されており、一か月以上先のもの
○包装や外装を他のものに移し替えていないもの

そんな時は！

秋田市権利擁護センターに相談に行ってみよう！

物忘れかしら…
いつの間にか高額な契約を何件もしてしまったけど、わたしはこれからどうしたらいいの…

母親の物忘れが進んできた。通帳も印鑑もどこにしまったかわからないらしい。

「成年後見制度」のこと、ご存じですか？

認知症や障がいなどの要因で判断する力が低下すると、日常生活に様々な支障が生じることがあります。そんな時に、家庭裁判所から選任された人が、ご本人の気持ちを大切にしながら、代わりに契約を行ったり、財産を守ったり、様々な法律行為をお手伝いする制度です。

秋田市権利擁護センターってどんなところ？

秋田市権利擁護センターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどがあっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう**「成年後見制度」**や**「日常生活自立支援事業」**などの利用をお手伝いします。また、秋田市社会福祉協議会が成年後見人等（法定代理人）となって法律行為全般を行う「法人後見事業」も実施しております。

相談無料　TEL.862-0102
秋田市八橋南一丁目8-2 老人福祉センター内
平日９時～17時（土日祝日除く）

ホームページ QRコード　Facebook QRコード

令和４年度秋田市権利擁護センター活動紹介（一部抜粋）と実績

相談支援

高齢者や障がいのあるご本人やご家族、支援関係者から成年後見制度の利用や権利擁護を目的とした相談を受け、解決に向けた支援をします。また、成年後見制度だけでなく、日常生活自立支援事業などの他の事業が望ましい場合も、その利用ができるようにお手伝いします。

【後見制度に関するご相談】

21名の方が成年後見制度の申立に繋がっています。(R４年４月～10月まで)

成年後見セミナー

秋田市権利擁護センターでは、年に２回、成年後見制度に関するセミナーを開催しています。「令和４年度第１回成年後見セミナー」では、たんぽぽ法律事務所の竹田勝美弁護士を講師としてお招きし、制度の概要について講話いただきました。

【成年後見セミナー】

- 「令和３年度成年後見セミナー」(R4.3.26)
- 「令和４年度第１回成年後見セミナー」(R4.7.23)

出前講座

成年後見制度の普及・啓発のため、職員が皆さんの地域に出張し、制度の説明等をする出前講座を実施しています。ご要望に応じて、地域、施設や病院等にお伺いします。10月は「令和４年度秋田市民生児童委員協議会西部ブロック研修会」でお話させていただきました。

【出前講座】

- 「令和４年度秋田市民生児童委員協議会西部ブロック研修会」(R4.10.14)
- 「令和4年度高齢者セーフティ研修会」(R4.11.21)　他

秋田市社会福祉協議会 案内図

TEL.862-7445 FAX.863-6068
〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8-2
老人福祉センター内

河辺事務所 案内図

TEL.881-1205 FAX.882-3467
〒019-2625
秋田市河辺北野田高屋字上前田表66-1
河辺総合福祉交流センター内

雄和事務所 案内図

TEL.886-5071 FAX.886-5077
〒010-1223
秋田市雄和妙法字上大部77-1
雄和ふれあいプラザ内

◎編集と発行／社会福祉法人秋田市社会福祉協議会　◎ホームページ https://www.akita-city-shakyo.jp/
※この社協だよりのカラーと字体は、ユニバーサルデザインを採用しています。

UD FONT